

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【公開番号】特開2006-255149(P2006-255149A)

【公開日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2006-038

【出願番号】特願2005-76535(P2005-76535)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月10日(2008.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域を有する遊技盤が設けられた本体枠と、その本体枠の前面側で開閉可能に設けられ且つ前記遊技領域を臨む窓部を有する前面枠とを備えた遊技機において、

前記窓部よりも前方へ張り出し且つ少なくとも一部が透明とされた張出し部を有すると共に内部に中空部が設けられた中空筒部材と、

その中空筒部材の中空部内で移動可能に設けられた演出用可動体と、

その演出用可動体を前記中空筒部材の中空部内で双方向に駆動する駆動源とを備えたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記駆動源は、前記演出用可動体の外部に設けられ、前記演出用可動体に外力を加えて前記中空筒部材の中空部内を移動させるように構成されたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記駆動源は、前記中空筒部材の中空部内に風を発生させる送風機であり、

前記演出用可動体は、風力によって移動可能であることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記中空筒部材の中空部内を互いに逆方向に送風する一対の送風機が設けられたことを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記駆動源は、前記前面枠上に配設されたことを特徴とする請求項2乃至4のいずれか1つに記載の遊技機。

【請求項6】

前記駆動源は、前記演出用可動体に内蔵されたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項7】

前記演出用可動体の位置を検出する位置検出センサを備え、

前記駆動源は、前記位置検出センサによる前記演出用可動体の位置検出結果に基づいて駆動が制御されることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1つに記載の遊技機。